

ただいま提出いたしました議案の概要について申し上げます。

議第103号および104号は、一般会計および流域下水道事業特別会計の補正予算案でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことや、市等の事業が遅延したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、平成26年度に繰り越しをしようとするものでございます。

このうち、一般会計につきましては、国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で304億6,028万5千円となりまして、前年度に比べ6億9,125万6千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいり所存でございます。

次に、議第105号は、人事案件でございまして、滋賀県収用委員会予備委員に齊藤 美絵さんを任命することについて、同意を得ようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。